

秦野市バイオマス産業都市構想（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年4月17日（水）から同年5月16日（木）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの4月15日号及び市ホームページ

3 計画案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 環境共生課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
01 地域の概要	2	1	0	1	0	0
02 地域のバイオマス利用の現状と課題	4	0	2	2	0	0
03 目指すべき将来像と目標	7	0	5	2	0	0
04 事業化プロジェクト	20	3	4	10	2	1
05 地域波及効果	1	1	0	0	0	0
06 実施体制・フォローアップ	0	0	0	0	0	0
計	34	5	11	15	2	1

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：構想に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

秦野市バイオマス産業都市構想（案）に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	1	市長のメッセージが何故、空白なのか。メッセージは事務処理としての「後付け」ではなく、全国屈指の森林観光都市を標榜している本市として、市長の「構想」に寄せる不退転の「決意」として、本来、計画案と並行して市民に示すべきだったと思う。この「構想」に限らず、計画行政を進めるにあたっては、今後、是正すべきと思うがどうか。	C	御意見を参考に今後の行政計画の策定において、留意させていただきます。
2	11	盆地特有の季節間、昼夜の気温差やそれによる農産物の味、色、香り等が濃厚となる説明をするべきである。	A	御意見を参考に表現を修正します。
3	23	乳牛・肉牛ふん尿→課題 今泉堆肥利用組合の年間の市外からの食品残渣の搬入量が膨大である。事業者の公表では1日20トンの食品廃棄物を加工したモノが搬入されており「堆肥」が生産されている。それが原因で近隣に異臭を放っている。問題は市役所から見れば、「課題」にならないほど小さなことかもしれないが、近隣住民にとっては最大の課題である。 課題は酪農者の減少による事業継続であるが、それ以前	C	バイオマス資源の有効活用は、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

		<p>の問題として、酪農事業者の乳牛・肉牛ふん尿を処理している産廃事業者が持ち込んでいる市外の「食品廃棄物」の「加工品」が大量にコンスタントに市内に持ち込まれることである。牛糞の量は現在、8 t～9 t/1日であるが、課題は牛糞/食品残渣加工品との比率であり、良質で安心・安全な完成品、堆肥としても認証機関などによる科学的な証明が市民には示されていない。このことについては、課題として捉えるべきである。</p> <p>「利用状況」として「自家牧草地及び近隣農家でほぼ全量利用」とあり、このような「堆肥」が市内に15年以上も拡散し続けているのであるから、土壌検査や水質検査などすべきと考えるがどのようなか。</p> <p>また「廃棄物系バイオマス」の推進では、平成16年度「バイオマス利活用フロンティア整備事業」で国や県、市の莫大な予算を注ぎ込んで、いまだ本市としての総括がされていない。このバイオマス事業に関する総括なくして、新たな「廃棄物系バイオマス」事業の推進はないと考えるがどのようなか。</p>		
4	23	<p>「小学校の給食残さは各学校で電動式生ごみ処理機によって堆肥化している。」とあるが、実際、どのように利</p>	B	<p>小学校の給食残さについては、全量を堆肥化しているものです。その堆肥</p>

		<p>用されているか調査しているのか。今は殆ど利用していないと推察する。実際、10年以上前に子供会が管理する農場では、小学校の残さで作られた「堆肥」を利用していたが、現在はほとんど利用されていないと聞いている。農業に従事者から見た場合、正確には「堆肥」とはいいがたい素材で、米糠に近い「ボカシ」の成分に近い性質のものではないかという見解もある。「堆肥化」と呼ぶに相応しい科学的な知見を求めたいと考えるがどのようなか。</p>		<p>における科学的な知見があるものではありませんが、給食に提供する食材を由来にしております。</p>
5	24	<p>課題には「費用を抑えつつ、市内で循環利用が可能な方法を早急に検討、実現していく必要がある。肥料利用の場合は市内農家への理解醸成が課題となる。」安全性が担保されるならば、処理することは市内、市外にこだわる必要はないと考える。市内ありきで内製化をするほうが、よほど予算がかかる場合がある。それは外部の民営化と同類の話である。つまり「費用を抑えつつ」とあるが、ではこの事業のコストパフォーマンスを検討しているのかどうか。</p>	C	<p>各プロジェクトの事業性については、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。</p>

6	24	<p>課題→「山中から搬出するための機器、林道の整備が必要である。また、林業者にとって十分に利益となる利用方法を検討する必要がある。」かつて市外の事業者から「間伐材・林地残材」を活用したい旨の照会があった。課題は「搬出」だけでなく、本市の未利用系の間伐材の潜在的な産出量である。つまり木質バイオマスの「効率の良い集約を可能にする循環システムの構築が求められています。」といわれるように、「循環システム」が存在していないのではないかと思う。植樹・育樹、生産・加工、販売、消費のサイクル、好循環が成り立つような環境があるのかどうか。また環境づくりのための人材育成、人材を呼び込むための仕組みをどのように進めていくのか。</p>	B	<p>これまで不足していた川中に位置する産業を創発し、生産、加工、消費の循環システムを構築していきます。また、人材育成についても新たな産業創発を契機に一体的に進めてまいります。</p>
7	25	<p>農林業との関わりについて、課題の把握やその解決方法等への記述が少ないように感じる。</p>	B	<p>農林業におけるバイオマス資源の活用状況をもとに、その活用方法の目標を定めていきます。</p>
8	25	<p>カーボンニュートラルの達成状況とバイオマス産業都市構想の関連について示してほしい。</p>	B	<p>カーボンニュートラルの実現に向けて、バイオマス資源の活用による、資源循環の推進や、再生可能エネルギーの普及、また、木質バイオマスが持</p>

				つ、吸収・固定化の効果があり、その一例についても示しております。
9	26	<p>「地元で生まれたバイオマスを経済循環サイクルに乗せて暮らしの活力に還元・向上させることを主たる効果とし、同時に多品種なバイオマス資源を有効に利用する実績に加え、一都三県で初の産業都市に選定されることによる誘客や、環境教育等の優位性を生かすことによって、既存の考え方とバイオマス資源の新たな可能性を融合させ、地域独自の“つよさ・かがやき・つながり”を生み出します。」とある。イメージ図も掲げられているが構想実現のためには、バイオマス原料を生み出す林業者や畜産農家等の育成については、どこにも触れられていないようである。原料供給側が脆弱になってしまえば本事業の効果も大幅に薄まってしまう可能性が否めない。P47 図 28 に示されているような関係団体の雇用を安定化させるための支援など想定があるのであれば明記されたい。</p>	B	<p>本構想においては、バイオマス資源活用により事業の発展を計画するものであり、構想の実現により、原料供給側における雇用の創出、人材育成に資するものであります。</p>

10	26	<p>目指すべき将来像と目標で、一都三県で初の産業都市に選定されることによる誘客・・・と記載がありますが、いつごろ、どの程度の進捗率での選定を目標にされるのでしょうか。</p>	B	<p>バイオマス産業都市の選定については、今年度認定申請をする見込みとなっております。詳細な時期については、未定となっております。内容については、パブリックコメントを経て、適宜修正し申請をする予定ですが、選定後についても、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。</p>
11	26	<p>バイオマス産業都市の発展とともに、環境教育の充実も必要があるが、どのような方針を立てているか。</p>	B	<p>循環型社会の形成にかかわる環境教育の充実を図ります。</p>
12	26	<p>構想における事業が多岐に亘っているため、イメージがつかみづらい。</p>	C	<p>構想におけるイメージは、基本構想編のP15に記載しております。なお、各プロジェクトの進捗に応じて、より詳細なイメージを作成してまいります。</p>

13	28	<p>木くず、刈草、剪定枝は家畜ふん尿と同じく 100%堆肥利用を目指すべきである。また、汚泥は「セメント原料化」ではなく、全量肥料化利用を目指してほしい。</p>	C	<p>バイオマス資源の更なる活用については、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。</p>
14	29	<p>「快適な住まいづくり補助金」や「整備活用事業補助金」の創設など支援策を講じて「秦野産木材の面的利用の促進に係る継続性を担保・発展させる仕組みづくりを行います」とあるが、補助金の設定で、木質バイオマス資源の需要拡大に繋がるとは思えません。他市の好事例では、木材の生産（植樹・育樹など）から加工、販売、消費拡大というサイクルの環境を醸成している自治体がある。「継続性を担保・発展させる仕組みづくり」も、今一度、再検討すべきであると思うがどうか。</p>	C	<p>木質バイオマス資源の循環システムについて、御意見を参考に他の先行事例を検証しながら、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。</p>
15	29	<p>各事業化プロジェクトのプレイヤー支援やプロジェクト間においても連携が深まるような工夫が必要である。</p>	B	<p>木質及び廃棄物系プロジェクトについては、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。</p>

				密な連携を図ってまいります。
16	29	基本方針において、「意欲的に検討している民間事業者」とは。	D	民間事業者に関わる内容であることから、回答はできません。
17	30	薪ストーブの拡大については、新築住宅への設置や既存住宅への設置拡大を検討してほしい。また、薪自体も需要が拡大しているように感じるので、プロジェクトを通して、更なる拡大を促進してほしい。	C	木質バイオマス資源の需要拡大に向け、色々な方法を検討してまいります。
18	30	木質バイオマスの利用拡大について、補助金に頼らない施策についての検討が必要である。	A	御意見を参考に自走できる循環システムの構築について検討してまいります。
19	30	薪ストーブの普及には、住居の立地条件等の制約があると思うが、普及の方針はどのようなになっているか。	E	現状では、初期費用に関わる補助金の創設を視野に薪ストーブが設置可能な方に向け、周知等を想定しております。併せて薪の実質的な供給体制を構築することにより、薪ストーブの新規導入につなげていきたいと考えています。

20	33	表丹沢野外活動センターの稼働状況について、数値で示すことができると訴求効果が高いように感じる。	A	御意見を参考に標記の修正を検討していきます。
21	35	「市内における木質バイオマス燃料利用の新たな面的利用を拡大させます。」とあり、具体的には「多岐にわたる民間事業者へのアプローチを想定」しているようだが、C材、D材の消費と供給のバランスが課題になると思うが、どの程度の「消費」「供給」を想定しているのか。	C	C材、D材については、一定の供給体制はすでに整備されているので、更なる需要拡大を図っていく必要があると想定しております。
22	35	竹林の管理が課題であるので、バイオマスの観点から竹の活用について検討してほしい。	C	竹の活用については、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。
23	35	木材の流通に関して、すでに流通している木材と市内産材の間に価格的なギャップもあるのかと思うが、普及に向けた道筋はどのように考えているか。	D	秦野産材のブランド化等による付加価値向上等を想定しております。
24	37	「市内北地区（羽根地域）を拠点に検討が進められている「羽根森林資源活用拠点（仮称）」整備事業」では、対象区域が土砂災害に関するレッドゾーン地区に隣接し好ましい環境とは言えないのではないかと。安全性ではど	C	羽根森林資源活用拠点（仮称）の経済効果等について、別途調査することとしております。

		<p>のように考えているのか。</p> <p>また巨額の予算を必要としているようだが、行政の最低限の責務として、レッドゾーンを含む土地整備にかかる費用などの初期費用、構造物にかかるインフラ整備事業費、年間予算などを網羅した財政計画を市民に示すべきであると思うがどのようなか。</p>		
25	37	<p>市が示している「活樹」の方針にそぐうよう具現化してほしい。</p>	B	<p>他の行政計画等との連携を深め、着実な推進を図ってまいります。</p>
26	39	<p>「廃棄物として市外で処理され、その経費は年間1億円を超えています。」とあるが、市内で処理した場合のコストはどれくらいを想定しているのか。「汚泥処理事業者（市外）は、これら汚泥に高カロリーな原料資源を混合させるなどして肥料化し、2次利用していることから、換言すれば本市の有効資源が流出してしまっている状況にあると言えます。」市外に流出ということであるが、安全性の担保と財政的な問題をクリアしていれば特に問題ではないと考える。一方、それらを市内で内製化した場合の影響評価（環境やコストパフォーマンスなど）など、市外と市内の処理の比較を考慮しているのかどうか。考慮しているのであれば示していただきたい。</p>	C	<p>市内処理の場合のコストについては、市外で処理した場合よりも約2割程度の軽減が図れると想定しており、市外処理をすることに比べ、市内で処理した場合には、まず環境面では、運搬における負担軽減が図れます。また、費用面についても、処分運搬費の軽減が図れます。</p>

27	39	下水汚泥の有効活用を目指した既存事業との連携を深めてほしい。	B	既存事業を活用した乾燥汚泥の有効活用を検討しております。
28	39	下水汚泥の活用は、円安等の社会情勢を加味して、早期の実現が図られるよう、具体的な計画を立て、流通が進むようにしてほしい。	C	事業化プロジェクトの早期実現に向け、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。
29	40	「効果」では、地域農業の活性化、収益力向上 ü 「みどりの食料戦略」政策への対応」とあるが、農業者への聞き取りなどの「調査」を実施しての「効果」を期待しているのか。	B	本構想の策定に当たっては、関係機関へのヒアリングをもとに作成しております。
30	41	「市内事業者によるメタン発酵ガス化発電事業を検討」とあり、「参入事業者の伴走支援となる協力体制を構築していきます。」とある。原料調達計画から見える搬入の廃棄物も多く。場所の選定では一定の厳しい規制や基準を設けるべきと考えるがどうか。またこのプロジェクトのために、本市が用意しなければならない予算はどれくらいなのか。	C	各種法令等に基づき、かつ、立地に関わる周辺整備についても適切に対応してまいります。また、本件に関わる市の予算は特段想定しておりません。

31	41	<p>「製品・エネルギー利用計画」として、固定価格買取制度による売電を予定（地域活用要件に則り、市と協定締結の元、災害時の電力供給を実施予定）とあるが、脱酸素電源では、現在、再エネの出力制御が問題になっている。つまり供給対策、余剰電力の利用拡大は全国的な課題になっている。課題に対する見通しはどのようなか。</p>	C	<p>余剰電力の活用については、本構想を所管する7府省のフォローアップを始め、各プロジェクトの推進に必要な部会（ステークホルダーや有識者を含む）等の関係機関と緊密な連携を図ってまいります。</p>
32	41	<p>バイオマス発電では、火災発生の事案も多く見受けられるため、市内でのプロジェクトには安全対策や周辺地域の同意も必要となると考えるが、どのような想定があるか。</p>	C	<p>バイオマス発電施設（メタン発酵）の安全性については、各種法令等に基づき、民間指導者への指導を含め、適切に対応してまいります。</p>
33	43	<p>「太陽光発電の公共施設や民間事業者による導入を検討します。」とあるが、地方都市で散見される大規模なソーラーパネル施設の建設等に繋がると森林観光都市としての景観を損なうように思う。太陽光パネルの適切な廃棄ルートが十分に整備されておらず、特に、廃棄については、専門的な知識と技術を持つ業者が限られており、十分な対応ができていないのが現状という話もあり甚だ心配である。荒廃農地を使った太陽光発電事業者参入には慎重な対応をお願いしたい。よって「森林観光都市としての景観や環境に配慮しながら太陽光発電の公共施設や</p>	A	<p>御意見を参考に表現を修正します。</p>

		民間事業者による導入を検討します」等の文言にしてはどうか。		
34	46	すでに設立されているはだの脱炭素コンソーシアムとの有機的な連携により、相互に機運を高めていくことが必要である。	A	御意見を参考に表現を修正します。

※ この他に「細かな字句の修正（2件）」に対する御意見・御提案については、適宜対応させていただきました。